

「事業系ごみの受入制限」実施中

立川市は事業所が多いことから、ごみ量全体の約30%を事業系ごみが占めています。ごみ量全体が減少傾向にある中、事業系ごみも同じ傾向にありますが、多摩25市と比べると、依然として多い状況にあります。

そこで、事業系ごみの大幅な減量に向け、7月から「事業系ごみの受入制限」として、次の取り組みを行っています。

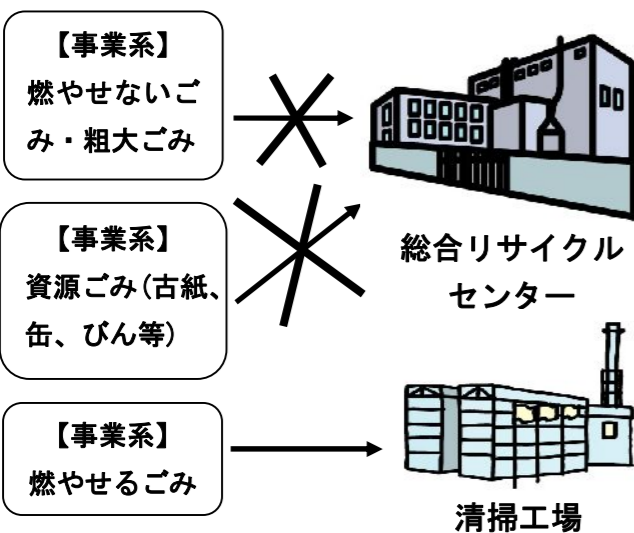
事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

① 立川市清掃工場(燃やせるごみ)

ごみ検査機を導入し、紙資源・燃やせないごみ・プラスチック等混入検査を実施。混入している場合は、受入停止に。

② 立川市総合リサイクルセンター(燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ)

事業系専用指定袋による燃やせないごみ・プラスチック・ペットボトル以外の持込を停止。ただし、白古紙(OA紙)は平成23年6月まで持込可能。



～ごみ減量協力員について～

燃やせるごみ5年で50%減量という大きな目標に向かって、私たちが今できること。それは、台所の生ごみの水切りや小さなメモ用紙も紙資源として分別することなど…生活に密着した行動です。

ごみは、それが不要になった、その瞬間から処理が始まります。そのため、ごみの減量には、市民の皆さん一人ひとりの協力が欠かせません。

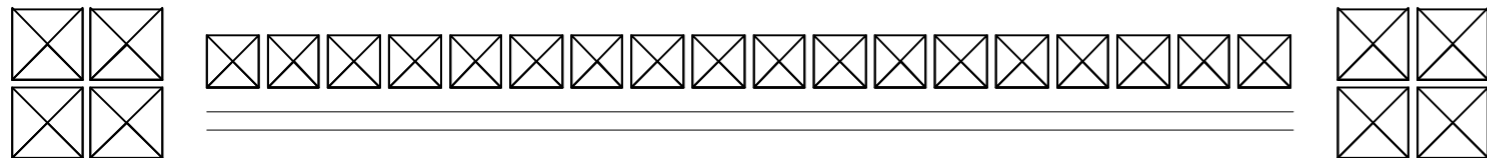
そこで、ごみの減量に熱心な方を、自治会や商店街振興会、商店会などからご推薦いただく「ごみ減量協力員」制度があります。地域の中できめ細かく啓発活動をしていただいたり、地域の現状を市に報告していただいたり、地域と市のパイプ役になっています。

このほど、今年9月から平成24年8月までの任期で、新しいごみ減量協力員が誕生しました。8月末に市内5会場で、新しい協力員さんをお招きして、説明会を行いました。市の説明の後、質疑応答の時間には、熱心な質問や貴重な意見をいただきました。

市は、地域のごみ減量協力員のみなさんと連携して、燃やせるごみ5年で50%減量という大きな目標に向かって、がんばります。

なお、ごみ減量協力員の皆さんの活躍ぶりは、本誌でも積極的に掲載していきますので、ご期待ください。

立川市環境下水道部ごみ対策課 ☎531-5518



みんなで減らそう 燃やせるごみ減量50%!

西砂からの風

2010年10-11月号

～創刊にあたって～

「ごみ減量への挑戦」

広報たちかわ平成21年(2009年)3月10日号の一面トップに『ごみの現状 非常事態! 燃やせるごみ減量待ったなし』、『燃やせるごみ5年で50%減量を目指します』の文字が登場しました。「市民一人1日あたりの燃やせるごみの量が多摩26市でワースト1位であること」や「清掃工場焼却炉の老朽化と移転問題の深刻化」がその理由です。

この記事が掲載されてから1年半の時が経ちました。月2回発行の広報たちかわには、ごみ関連の記事が毎号掲載され、21年7月より、雑誌・本・雑がみ(紙)の収集回数が月1回から月2回に増え、9月からは、「ごみ減量地域説明・意見交換会」の市内開催が始まりました。22年1月からの家庭ごみ等収集変更による資源の収集回数の増加は、記憶に新しいところです。

市民・事業者の皆さんのご理解とご協力により、21年度の燃やせるごみの量は、前年度に比べ約7%、3,150トン減になりました。

JR立川駅を中心とした市街地再開発により、立川市は、人々で賑わう街に発展する一方、緑豊かで住みよい街でもあります。このような立川市が燃やせるごみワースト1であることに、内心忸怩(じくじ)たる思いを抱いている方は多いのではないのでしょうか。

立川市は、燃やせるごみ5年で50%減量を市の最重要課題として位置付け、さまざまな施策に取り組んでいます。

その一つとして、10月より、ごみの情報誌「西砂からの風」を創刊します。「西砂」とは、総合リサイクルセンターの所在地が西砂町であることに由来します。西砂からの風に乗せ、皆さんにさまざまな情報をお届けしたいと考えています。また、市民や事業者の皆さんの交流の場にもしていきたいと考えておりますので、ご意見・ご感想はもとより、皆さんの活動レポートなどもお寄せください。

今後とも、末長くご愛読いただきますよう、よろしく願いいたします。

